

長崎の林業

小曾根星堂書



～誕生！長崎北部森林組合～

長崎北部森林組合の皆様

9

目次

●林政だより	9月以降の災害に要注意!!	2～3
●特集記事	～谷あいの小さなキャンプ場～ 黒木民宿キャンプ場 井手利秀さん	4～5
●林業普及だより	誕生！長崎北部森林組合	6
●地方だより・県央	「新たな森林管理システム」への取組み（西海市）	7
●地方だより・五島	祝!! 第32回特用林産功労者受賞!!	8
●林業団体情報	バックパック型レーザースキャナー “3D Walker”	9
●センターだより	餌を用いた誘引によるシカの捕獲について～	10
●紹介コーナー	NPO法人 させぼ市民環境サポートセンター	11
●「緑の雇用」事業	令和元年度「森林の仕事ガイダンス」を開催します	12



2019
No.768

木づかい推進で地球温暖化を防止しよう！

ご自由にお持ち下さい。

FREE

「長崎の林業」は、ながさき森林環境税により発行しています。
「長崎県庁」のホームページ「広報」→「県の発行物」からもご覧いただけます。

林政だより

9月以降の災害に要注意!!

～梅雨が終わっても油断は禁物～



H27.9.1 発生の豪雨による被害状況（左：家屋への土砂流入、右：川の氾濫により流された小屋）

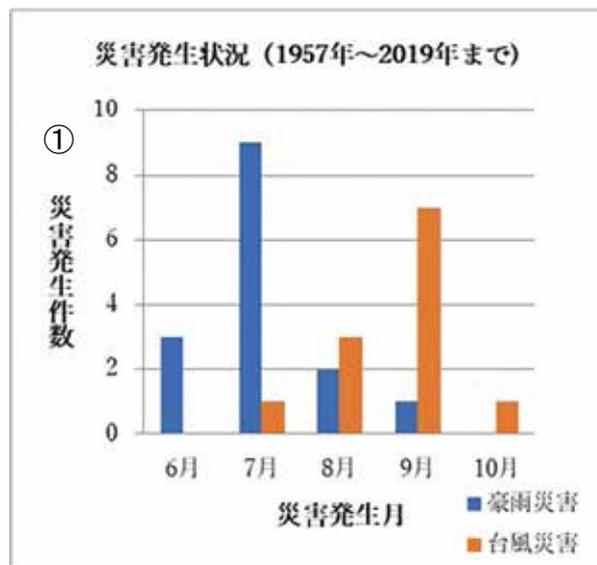
9月前後の台風には要注意!

近年、豪雨による災害が全国各地で発生しています。今年も、7月20日から7月21日にかけての豪雨により、五島市・対馬市を中心に被害が発生しました。人的被害はありませんでしたが、警戒レベル5の大雨特別警報が日本で初めて発表されました。連日行われた気象庁の会見では「命を守るため最善の行動を。」と何度も呼びかけがあり、豪雨災害に対する警戒の強まりが感じられました。梅雨が明け、夏本番を迎えましたが、今後も豪雨災害には細心の注意が必要です。

特に9月以降については、台風の発生や秋雨前線の影響により豪雨が発生しやすく、災害をもたらす可能性があります。身の危険を感じた際、すばやく避難が行えるよう日頃からの準備が重要です。また避難が遅れ、外に出るのが危険な場合に備え、2階や斜面と反対側の部屋など家の中の安全な箇所を事前に確認しておくことも大切です。

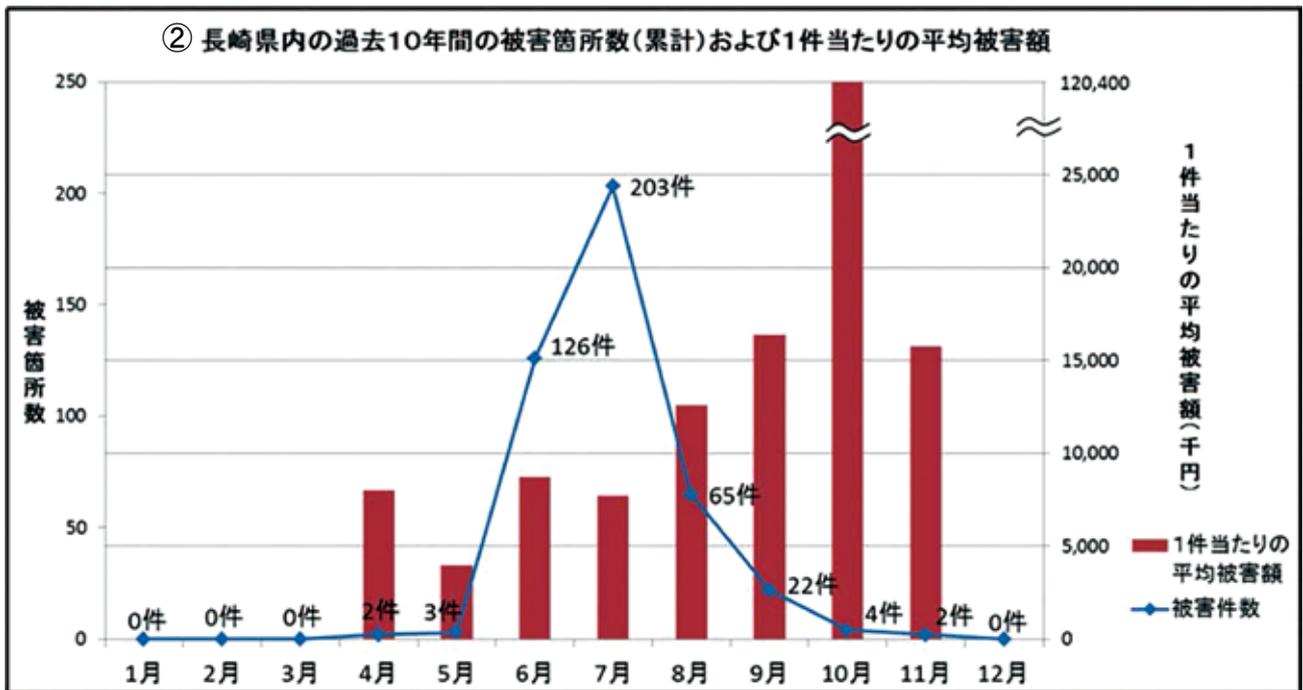
長崎県の災害状況は?

長崎県では、毎年被害箇所数に違いはあるものの、各地で山地災害が発生しています。



上記のグラフ①は長崎気象台のデータを基に過去に長崎県で起きた災害を発生月数にまとめたものです。(令和元年8月1日時点)

9月以降は豪雨だけでなく、台風災害が多いことが分かります。また、次ページの②のグラフはH19～H28年の災害発生データをまとめたものです。例年梅雨期である6月、7月が最も多く災害が発生していますが、1件あたりの平均被害額で見ると、梅雨期以降の災害は被害額が大きい傾向にあります。言い換えると頻度は少ないものの災害が発生した際は、被害が甚大になる危険性が高いということです。



防災意識を常に持つことが大切！！

9月以降も台風の上陸、それに伴う暴風や豪雨などにより全国各地で災害が発生しています。このような中、常日頃からラジオやテレビなどで情報を事前にキャッチすることが、災害の被害を最小限に抑える手段のひとつといえます。

また、長崎県総合防災ポータル(<http://www.pref.nagasaki.jp/sb/>)では、県内に発令されている注意報および警報の確認、緊急情報、被害状況の確認等ができます。さらに長崎県総合防災GIS(<http://www.pref.nagasaki.jp/sb/gis/agree.php>)では山地災害危険地区などの災害危険地区や避難所などがご覧になれます。ぜひ活用してください。

そして、避難勧告が出された際は、「自分は大丈夫。」と過信せず、近くの安全な所へ避難しましょう。万が一災害が発生した場合は、速やかに「110番」か「119番」に通報をしてください。

なお、外の様子が急激に変化し、避難所へ非難する余裕がない場合は、山から一番離れた部屋や2階以上の部屋へ移動することにより安全を確保できます。これは「屋内安全確保」と呼ばれる避難行動の一つとして国

からも示されている行動です。

有事の際はとっさの判断がつかない状況に陥ることが考えられます。そうならないためにも、災害時にどのような行動をするのかを事前に考えておくことで、冷静な対応が可能となります。

なお、長崎県では、実際に被害のあった箇所や危険性の高い箇所について、復旧および予防工事を行っています。箇所によっては治山事業が困難な場合もありますが、気になることがあればお近くの下記各振興局へ問い合わせをお願いします。

【問い合わせ先一覧】

県央振興局森林土木課	0957-22-0201
県北振興局森林土木課	0956-22-1776
島原振興局林務課	0957-63-5073
五島振興局林務課	0959-72-2094
壱岐振興局林務課	0920-48-5211
対馬振興局森林土木課	0920-52-5474

(森林整備室 治山班)



長崎県大村市黒木町で黒木民宿キャンプ場を営んでいる井出利秀さんを訪ねました。こちらでは日帰り・泊まりでバーベキューや川遊びを楽しむことができます。民宿の入口にある利秀さん手作りの大きなシーソーが目印です。

開設 50 周年を迎える黒木民宿とキャンプ場

大村市最大の河川、郡川の刻む黒木溪谷最深部、源流の潤す水田と森に抱かれるようにしてその小さな私設キャンプ場があります。

今から 50 年前、小さな水田と農家が点在する黒木集落の最も上流部に軒を並べる数軒の農家が、このエリアの素晴らしさを知ってもらおうと黒木民宿キャンプ場を開設しました。その中心となった井出利秀さんは 20 年前、くも膜下出血で倒れられ、以来、奥さまの邦子さん（78 才）ご子息の利秀さん（52 才）そして近年は、孫の経晴さん（20 才）も加わって 3 人で民宿キャンプ場を切り盛りされています。利秀さん、経晴さん父子は会社勤めをしながら、週末のほとんどをキャンプ場の整備に費やしているそうです。

民宿の鯉料理とキャンプ場の清流

邦子さんは、昭和 45 年 7 月 15 日の設立の日を鮮明に覚えていらっしゃいました。式典には、当時の大村市長をはじめお歴々の出席する華やかなものだったそうです。

利秀さんはその時 3 歳でした。

キャンプ場は元々民宿の付属施設として、クルミの木立の中にテントサイトを 4 つ 5 つ設けただけの素朴なものでした。それを 20 年来、利秀さんが手をかけ、今では車の乗り入れ可能なテントサイトが 10 あまりと、その他バンガローや炊事棟、東屋等の施設を備え、至るところにツツジやモミジ等の植栽が配された、洗練されたものになっています。一方の民宿の方は、鯉料理で知られる料亭としても、市内で知る人ぞ知る存在でしたが、前述のような事情に加え、邦子さんが足を悪くされた事で惜しまれつつ現在は閉じられています。実は、大村出身の筆者もそれを人一倍残念に思っている一人です。



黒木民宿キャンプ場の景色

キャンプ場の中を流れている清流で川遊びに興じる事は、誰しも童心に戻るものです。多良山系でもこの辺りまで来ると、川は巨大な溶岩塊を穿って流れているので、転石や浮き石がほとんどなく岩から岩へ安心して飛び回ることが出来ます。瀬と淵が自然の絶妙さで配置された溪相は今も変わらず、取材に訪れたこの日は、テントサイトも川も家族連れや遠くからバスでやって来た団体客でいっぱいでした。



キャンプ場の清流での川遊び

ふるさとの森への想いを引き継いで

典型的な林業集落である黒木に生まれた利秀さんは、山の変遷をお父上から聞き、またご自身の目で見てこられました。家は7町歩の山の所有者でもあります。

「山に人の目がいなくなると、山の価値が世の人に認められなくなってしまう。」「大雨が降ると、ものすごい泥水が川に流れ込むようになった。保水力が随分と落ちてきたように感じる。」

利秀さんの話を聞くと、会社勤めをしながら、これだけのものを作り上げるエネルギーの源を見たような気がします。今キャンプ場の仕事の傍ら、所有するスギ人工林を強度間伐して広葉樹との混交林へと誘導する取り組みをなさっています。

親から子へ

利秀さんに一番嬉しいことは何か聞いてみました。

「子供の頃来てくれた方が、親になって自分の子供を連れてきてくれること。」と即答されました。

後の話ですが、取材に際しモニターとして連れてきた筆者の家族からは、「こんないいところを知っていて、なぜ子供の小さいうちに連れてこなかった。」と文句を言われました。



日帰りバーベキューも楽しめます！

料金一覧

入村費（1人）	川遊び	400円
	日帰りBBQ	500円
	泊まり	600円
駐車料（1台）	場外	300円
	場内	500円
BBQ道具		各400円
木炭		700円

15人以下の場合		
東屋	日帰り	2,000円
	泊まり	3,000円
バーベキュー小屋	日帰り	2,000円
	泊まり	3,000円

15人以上は入村費込みで1人600円

小バンガロー	6人	6,500円
プレハブバンガロー	10人	12,500円
山小屋	20人	17,500円
合宿所	30人	27,500円
たたみ部屋（6帖）	6人	7,000円
たたみ部屋（10帖）	10人	12,000円
たたみ部屋（17帖）	17人	23,000円

上記の施設・お部屋は入村費込みの料金

詳しい内容・お申込みは、黒木民宿キャンプ場（TEL:0957-55-3297）までご連絡ください。

（NPO 法人地域循環研究所）

林業普及だより

誕生！ 長崎北部森林組合



～新しい執務室にて業務開始～

長崎北部森林組合 業務開始

県北管内の3つの森林組合（佐世保市・松浦市・北松）が広域合併し令和元年7月1日から業務を開始しました。

管轄区域は、佐世保市・平戸市田平町・松浦市・北松浦郡佐々町で私有林面積2万8千4百ha、人工林面積1万2千5百haの広い面積を有しています。新組合は、豊かな県北地域の森林資源を活かし、地域に貢献できる森林組合として期待されています。



新組合の体制

新組合は旧北松森林組合（北松浦郡佐々町松瀬免）を改装し本所としています。神崎組合長、松田参事、松尾部長ほか総務部3名、山田業務部長ほか業務部4名の新しい体制でスタートし、8月から業務部に1名新規職員を迎え、明るい職場となっています。

期待される事業の効率化

3つの森林組合が合併することにより事業対象森林面積が増え、事業量の安定確保や規模拡大が可能となり、高性能林業機械の効率的な稼働・作業班の無駄のない計画的な配置による生産性の向上が図られ、新組合の経営の安定化・組合員へのサービス向上が期待されます。

普及班の支援

県北振興局の普及班も旧組合の垣根をなくし、広域合併の効果を最大限に引き出すため、産地計画作成による計画的な事業執行・規模拡大・適切な作業班の配置・作業システムによるコスト削減の支援を行います。

また、新規職員や若手職員のスキルアップの技術研修を計画しバックアップしていきます。



（神崎 宏 組合長）

（県北振興局林業課）

「新たな森林管理システム」への取組み（西海市）



森林経営管理制度

県内の人工林の多くは木材として利用可能な状態となり、「伐って、使って、植える」といった、森林資源の循環利用を実施しながら健全な森林の整備・保全を推進していくことが必要となっています。

しかしながら、森林の所有面積が小規模であることや、森林所有者の世代交代等により、森林所有者の経営意欲は低迷し、森林の管理が適切に行われず、災害防止など森林の多面的機能が低下しています。

このようなことから、適切な経営管理が行われていない森林を、必要に応じて市町と協議し経営管理を委託する、「森林経営管理制度（新たな森林管理システム）」が、平成31年4月1日から始まりました。市町に委託した森林のうち、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、林業の成長産業化を図り、林業経営に適さない森林は、市町が森林を管理することで森林の多面的機能を持続的に発揮させていくことを目指します。

西海市の取組み

6月28日（金）に西海市農林課と森林経営管理制度のモデル団地での実践に向けて、現地検討、団地内林分の状況把握等、今後のスケジュールを含めた打合せを行いました。室内会議では、今年4月から専任されている西海市の地域林政アドバイザーから、対象地

の選定方法、森林の状況及び森林所有者等について説明を受け、この情報を基に打合せを行いました。現地検討では、人工林（スギ、ヒノキ）の整備状況及び木材の搬出ルートを確認しました。区域内の既設道は狭く、木材の搬出が困難であり、経営に適しないと判断される区域が大半を占めていました。

今後は、地元説明会を開催し、意向調査の実施、経営管理権集積計画の作成及び経営管理権の設定を進める予定としています。



今後の取組み

7月には、林野庁から講師を招いた森林経営管理制度事務研修（林政課主催）が開催されるなど、森林経営管理制度の実施に向けた取組みが進められています。今後も市町、関係事業者に対し、この制度を活用するための助言、指導及び情報の提供等の支援を行い、健全な森林の整備・保全を行っていきます。

（県央振興局 林業課）

祝!! 第32回特用林産功労者受賞!! 今村製油所代表 今村光次氏

今村光次氏は、五島市の老舗搾油所である今村製油所の2代目代表です。

このたび、五島のツバキ産業振興へ大きく貢献されたことが評価され、品目「ツバキ油」にて第32回特用林産功労者を受賞されました。



中央：今村 光次氏

五島産にこだわったツバキ油の生産販売の取組み

今村氏が搾油所を引き継がれた当時は、菜種油生産が中心で、ツバキ油はわずかな搾油依頼分のみでの生産でした。子供の進学を機に13年間休業したものの、「五島のツバキ油の良さを島外の方にも知ってもらいたい」という思いから、昭和初期に導入した搾油機械を再整備し、本格的にツバキ油生産を再開されました。

再開当時は実が集まらず、実の買取りに走り回る傍ら、五島産のツバキ苗木植林も行い、安定的な実の確保を図ってこられました。

今では約4千本のツバキを管理し、油の絞りカスを肥料とする等、化学薬品を一切使用しない有機栽培にこだわっておられます。

さらに、五島のツバキ油の知名度拡大のため、テレビ局へ宣伝を行い、取材や視察を積極的に受け入れた他、当時は珍しかったインターネット販売も独学ではじめられました。

その結果、島外からの注文が急増し、五島のツバキ油の知名度は一気に広がりました。

原料は一貫して、五島産のツバキにこだわり、搾油過程においても、未成熟なツバキ実を全て手作業で取り除き、油の熱変化を起こ

しにくい島内唯一の玉締め方式で搾油することで、高品質なツバキ油の生産を心がけておられます。

地域振興への取組み

今村氏は「自分のツバキ油が高く売れば、ツバキ実の買取単価を上げられる。そうすればツバキ実生産者の収益が増え、ツバキ実の生産量が上がる。」という考えのもと、これまで積極的に活動されてきました。その結果、大手化粧品会社との取引等によってツバキ実の買取単価を上げることができ、ツバキ実生産者の収益増に繋がりました。

また、五島地域全体のツバキ振興対策推進組織である「五島列島ヤブツバキ振興協議会」にも参画され、ツバキ油搾油業者としての立場で貴重な提言をいただいています。

所有林も試験協力や模範林の場として提供され、ツバキ実生産量向上の技術開発、普及に尽力されています。また、県外・国外から年間約2百名の視察を受け入れ、国内外関わらず五島のツバキ油の知名度向上に寄与されています。

長崎県のツバキ油生産量の約9割は五島のツバキ油です。今村氏をはじめとした関係者の尽力により、長崎県は平成28、29年度と2年連続ツバキ油生産量日本一となりました。

今後も五島のツバキ油生産の第一人者として活躍いただけることを祈念します。



(五島振興局林務課)

スマート林業 歩行型レーザー森林解析 “3D Walker”



中村理事長による研修の様子

はじめに

(一社)長崎県林業コンサルタントでは、7月9日に長崎県農林技術開発センターの会議室をお借りして、スマート林業の一翼を担う「バックパック型レーザースキャナー 3D Walker」の現地検討会を開催しました。講師は(一社)全国森の鑑定団の理事長で、システムの開発者でもある中村様をお願いを致しました。

参加者は、長崎県林業職員と林業団体の関係職員を含めた約60名にも上り、募集期間が短く心配されましたが、離島からも参加して頂き、関心の高さがうかがえました。

研修から

従来の地上型レーザー測量(TLS)でも、立木の位置、形状、地形等を計測できますが、移動設置に時間を要し、1~2ha/日と計測範囲が限られていました。しかし、今回は器機を背負い林内を歩行することで立木の情報を得られることが、最大の特徴であります。計測の所要時間は20分/ha程度で、バッテリーの改良で最大4.5~9.0ha/日の計測が可能になりました。計測で得られた情報は、別途の解析ソフト(Digital Forest)により、TLS時の情報に加えて立木の形状が細かく解析され、材積や最適造材の情報等が1本毎に管理されています。

次に、センター内の試験地に移動して、器機や精度を上げるための歩行ルート計画等の説明を受け、面積約0.06haのヒノキ50年

生の試験地で実際に計測をしました。また、計測後には3名の受講生が、約4kgの器機を背負い、試験地を歩行して体験しました。



現地での器機の説明の様子

終わりに

今回、全国森の鑑定団による説明会が初めて本県で行われ、レーザーによる点群データから立木の求積や造材の計画までできることを学びました。文献によると、計測から得られた解析値である樹高・直径の値と実測値との差が確認されていますが、今後精度のアップが望まれる中で、地形や立木の状況によって、どのような差が生じるのかの精査が必要と思われます。

最後に会議室、試験地等のご提供とご協力を頂いたセンターの森林部門の皆様へ、深くお礼申し上げます。

また、当日の研修を録画していますので、ご希望の方は、下記までご連絡下さい。

(〔一社〕長崎県林業コンサルタント)
TEL : 0957-25-0260

餌を用いた誘引によるシカの捕獲について (対馬におけるシカ被害対策)

はじめに

対馬市にはシカが約 39,200 頭生息し（平成 27 年度調査）、生息密度は 55.4 頭 / km² と推定されています。自然生態系への影響が少ないとされる 3 ~ 5 頭 / km² と比較して高密度にシカが生息しており、対馬では森林、生態系に大きな被害が発生しています。そのため、シカ被害に対する効果的な対策が必要となっています。そこで、昨年度までの 3 年間「シカによる森林被害緊急対策事業」を実施し、シカを効率的に捕獲するための方法として、誘引による捕獲を試みました。誘引捕獲では、誘引する餌と場所による影響を調査しましたのでその結果を紹介します。

シカを誘引する餌

まずはじめに、シカを選択的に誘引できる餌を把握するため、米ぬか、ヘイキューブ、ユクルを用いて、シカの誘引状況を調査しました（写真 1）。結果は、米ぬかは食痕が認められましたが、イノシシと思われる痕跡が多く、シカの誘引効果を確認することはできませんでした。ヘイキューブは餌の減少も簡単に判別できるうえ、イノシシの誘引は確認できなかったため、ヘイキューブはシカの誘引に適していると考えられます。ユクルは 1 辺が 15cm 程度の大きな固形物であることからシカによる採食状況の判別が難しく、そのため、シカの誘引に使用する場合は、センサーカメラでの確認が必要であると考えられます。



写真 1 牧草を固形化したヘイキューブ（左）
と鉄分等のミネラルを固形化したユクル（右）

間伐地と皆伐地におけるシカの誘引捕獲

隣接する間伐地と皆伐地を試験地に設定し、各試験地に誘引餌にヘイキューブを用いて首くくり罠を 5 基ずつ設置しました。

平成 30 年 2 月 1 日 ~ 28 日の捕獲期間中の給餌回数は間伐地では 1 罠あたり 1 回であったのに対し、皆伐地では 4.6 回でした（表 1）。また、罠の作動回数は間伐地では 0 回、皆伐地では 6 回でした。今回の間伐地の試験地では下層に植生がみられ、餌資源があったこと、皆伐地は伐採して間もないため植生が乏しかったことがこのような結果になったと考えられます。しかし、皆伐地においてもシカの捕獲はできませんでした。設置していたセンサーカメラを確認すると、オスシカが誘引されている場合が多く、オスシカには角があるため罠が首にかからなかったことが捕獲できなかった原因であると考えられます（写真 2）。

今回の試験では、シカの捕獲はできませんでしたが、今後もセンターでは、シカの効率的な捕獲方法やシカ被害に対応した試験研究に取り組んでいきます。

	首くくりわな (基)	1 わなあたりの 給餌回数(回)	作動回数 (回)
間伐地	5	1	0
皆伐地	5	4.6	6

表 1 くくりなわの給餌回数と作動回数



写真 2 首くくりなわに誘引されるオスシカ

(農林技術開発センター)

紹介コーナー NPO 法人 させぼ市民環境サポートセンター



“木育”という言葉が最近よく耳にするようになり、木に触れ合い、木について学ぶイベントなども県内で開かれるようになってきました。佐世保市を拠点に活動する、させぼ市民環境サポートセンターも木育の出前講座イベントを開催する団体の一つで、長崎県産ヒノキ間伐材の積み木 5000 個を使ったワークショップを実施しています。

代表は、「このイベントのテーマは『間伐を知る』ということで、積み木で遊ぶ前に間伐について分かり易く話をします。木を切ることが悪いことであるという認識を改め、間伐とその材の利用が山の元気に繋がることを理解してほしいと思い、今後も活動を継続していきたいです。」と今後の抱負を語っていました。5000 個の積み木で思い思いに作った作品が最後には徐々に繋がり、一つの街が出来上がった姿は圧巻です。対象は幼児～大人まで幅広く対応しておりますので、ご興味ある方は左記宛先までお問い合わせ下さい。

NPO 法人

させぼ市民環境サポートセンター

〒 857-0864

長崎県佐世保市戸尾町 5-1

電話：090-6290-5162

MAIL：saseboeco@gmail.com

伊万里木材市況

【ヒノキ】

令和元年 8 月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	16~18	直	16,900	多い	普通	普通
	16~18	小曲り	14,900	多い	普通	普通
	20~22	直	16,600	多い	普通	普通
	20~22	小曲り	15,000	多い	普通	普通

【スギ】

令和元年 8 月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	18~22	直	13,600	少ない	多い	多い
	18~22	小曲り	12,000	少ない	多い	多い
	24~26	直	13,500	少ない	多い	多い
	24~26	小曲り	13,000	少ない	多い	多い

※情報・お問い合わせは、伊万里木材市場 電話 0955-20-2183 まで

「緑の雇用」事業

令和元年度「^{もり}森林の仕事ガイダンス」を開催します

^{もり}令和元年度森林の仕事ガイダンス

入場無料

資格・年齢・性別不問

服装自由

履歴書不要

●第1回 県央地区 9月8日(日) 11:00~16:00
高城会館(諫早市高城町5-25)

◇詳細は

[長崎県森林組合連合会](#)

[検索](#)

●第2回 県北地区 9月21日(土)11:00~16:00
佐世保市中央公民館(佐世保市常盤町6-1)

林業の仕事

林業の仕事は、植栽、下草刈り、間伐など森林の適切な管理を行い、木材資源を生産しながら健全な森林を守る仕事です。

先人の残してくれた森林を未来に届けるために、今、森林で働く技能を有した担い手を必要としています。

緑の雇用事業

未経験者の方でも林業に就き、必要な技術を学んでもらうため、林業事業体に採用された人に対し、講習や研修を行うことでキャリアアップを支援するという制度です。研修年次に応じて研修の内容をステップアップさせ、さまざまな技能を身につけられるよう体系的な研修プログラムが用意されています。



昨年度のガイダンスの様子(県央地区)

森林の仕事ガイダンス

新たな林業の担い手の確保・育成を目的に、森林・林業に関心を持つ方を対象に実施する相談会です(就職の斡旋は行いません)。

会場には、林業労働力確保支援センターや森林組合などの事業体が相談ブースを設け、県内各地の林業に関する情報、仕事内容の紹介、新たに林業に就業するための流れや林業従事者として長く活躍するためのキャリア・サポートなどご案内しますので、来場者は自分が興味を持つブースを回り自由に相談できます。

「緑の雇用」事業により、全国で平成15年度から平成29年度まで1万8千人を超える新規林業就業者が誕生しています。

多くの方の参加をお待ちしています。

(長崎県森林組合連合会)

長崎の林業 9月号 第768号

編集・発行 長崎県林政課

住所:長崎県長崎市尾上町3番1号

電話:095-895-2988

ファクシミリ:095-895-2596

メールアドレス:

s07090@pref.nagasaki.lg.jp